

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 24日

尼崎市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15

氏名 日本国土開発株式会社 大阪支店

支店長 小原 克巳

電話番号 06-6306-6741

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本国土開発株式会社 大阪支店
事業場の所在地	大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	183.0億円
③従業員数	191人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2-(1) 管理体制図、
別添 2-(2) 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生処理業者への委託 ・分別、混合廃棄物量低減の指導 ・目標値の設定と排出量の把握、管理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・積極的な優良処分業者への業務委託 ・混合廃棄物量低減目標値の設定と監視・指導 ・リサイクル率目標値の設定と排出量の監視		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、アスファルトがら、廃プラスチック、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくず ・混合廃棄物の低減に努める
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリートがら、アスファルトがら、廃プラスチック、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくず ・混合廃棄物の低減に努める ・排出事業場毎の処分計画の作成と取り組み状況の監視

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定業者との契約を推奨 ・電子マニフェスト導入業者との契約を推奨		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定業者との契約を推奨 ・電子マニフェスト導入業者との契約を推奨 ・新たに電子契約の取り組み		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

単位:トン/年

処理委託に関する事項									
全処理委託量		優良認定処理業者への		再生利用者への		認定熱回収業者への		認定熱回収業者以外の熱回収	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
2,934	0	2,934	0	0	0	2,934	0	0	0
38	0	38	0	38	0	38	0	0	0
9	0	9	0	0	0	9	0	0	0
2,981	0	2,981	0	38	0	2,981	0	0	0

別添1 処理工程図

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処分業者）

建設汚泥

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・第1種改良土として販売

木くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、チップ化

コンクリート片

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生品として販売

アス・コン片

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生品として販売

その他のがれき類

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生品として販売

建設混合廃棄物 管理型

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、切断処理して再生原料
・再利用不適 埋立処分

廃プラスチック類

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、切断処理して再生原料

紙くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎、切断処理して再生原料

金属くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・再利用

廃石膏ボード

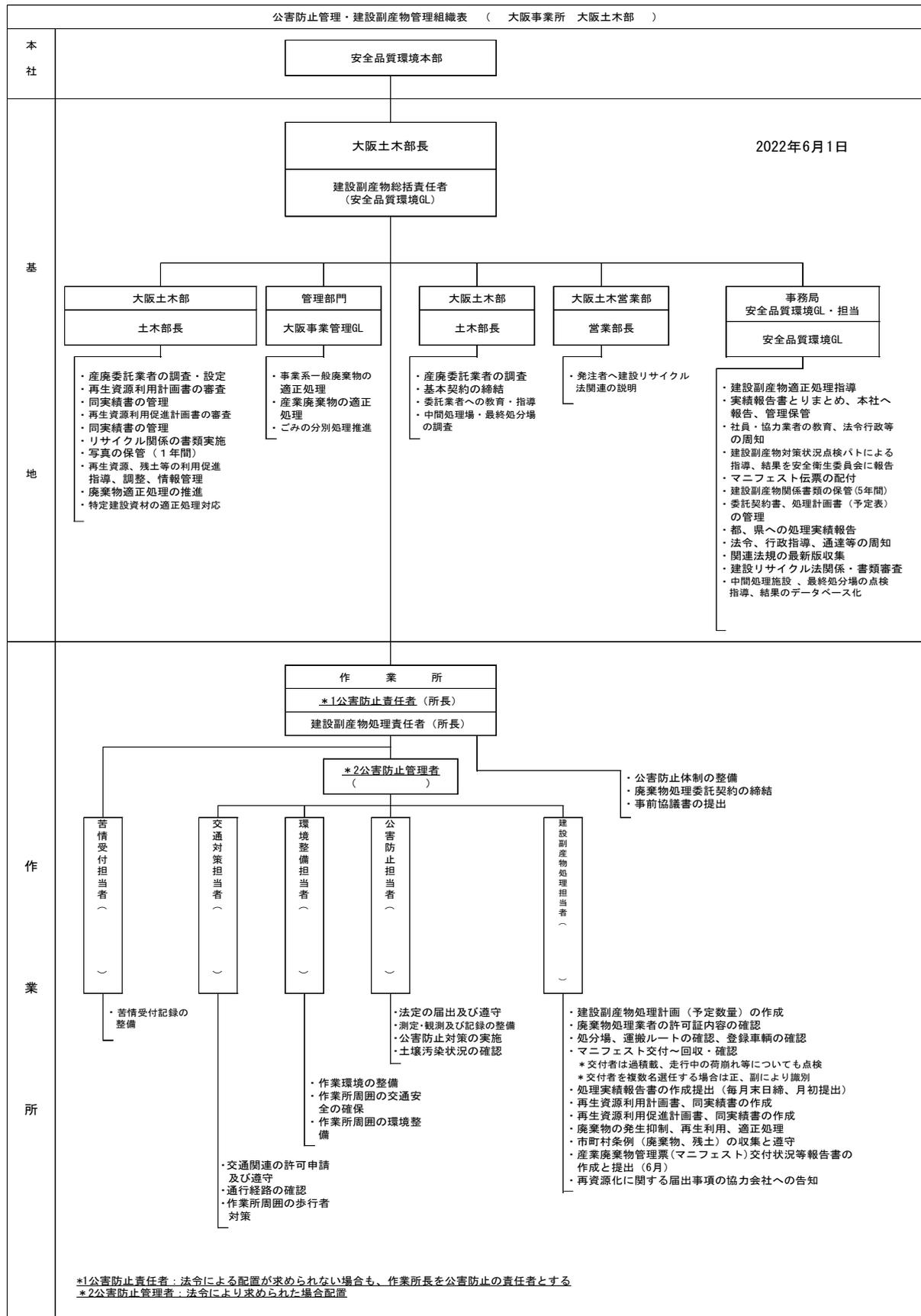
建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理して再生原料

ガラス陶磁器等くず

建設現場（排出事業場）→収集運搬業者→処分業者（中間処理業者）
・破碎処理

別添2-(1)管理体制図

建副-3 20/6/01



別添2-(2)管理体制図

建副-3 20/6/01

